

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和5年3月16日(木) 午前10時 議場

出席委員(9名)

(分科会長) 岩 崎 康 朗 (副分科会長) 大 下 哲 治
門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸
西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策部】

[都市創造課] 相野課長

【経済部】 若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐

【文化観光局】 深田局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 成田課長 寺本スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 原課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐 木村文化財室長

【農林水産振興局】 赤井局長兼農林課長

[農林課] 深田農林振興担当課長補佐 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 宅和室長

[地籍調査課] 渡邊課長補佐

【農業委員会事務局】 日浦事務局長

【都市整備部】 隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐 伊藤河川担当課長補佐
本千尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長 古田道路改良担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼道路維持担当課長補佐

足立交通安全施設担当課長補佐

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長 神門課長補佐兼建築審査担当課長補佐

[住宅政策課] 池口課長 片山住宅政策担当課長補佐

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】 下関部長

[下水道企画課] 遠藤次長兼課長 仲田下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

[下水道営業課] 林課長

[整備課] 山中課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐

清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐 福本施設工事担当課長補佐

【水道局】朝妻局長

[計画課] 伊原副局長兼課長

[総務課] 松田次長兼課長 田中課長補佐兼財務担当課長補佐

[営業課] 津村課長

[水質管理課] 岩坂課長

[施設課] 石田技術監兼課長

[境港営業所] 湯崎所長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 稲田議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員 津田議員 錦織議員

松田議員 森田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者 2人 一般 2人

審査事件

議案第 3 号 専決処分について（令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 8 回））

議案第 2 2 号 令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち当分科会所管部分

議案第 2 4 号 令和 4 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 2 6 号 令和 4 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 2 7 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 5 回）

議案第 2 8 号 令和 5 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 3 1 号 令和 5 年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 2 号 令和 5 年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 3 5 号 令和 5 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 3 6 号 令和 5 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算

議案第 3 7 号 令和 5 年度米子市水道事業会計予算

議案第 3 8 号 令和 5 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 27 分 開会

○岩崎分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、9 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 1 2 件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第 2 2 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 9 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和4年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括してポイントを絞って説明をいたします。

まずは、歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。1ページ下段、地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。これは、本市のふるさと納税寄附者への記念品送付等に係る経費で、本年度のふるさと納税寄附金額を当初12億円として予算計上していましたが、14億5,000万円となる見込みであることから、寄附額増嵩分の関連経費を補正し、対応しようとするものでございます。

次に、2ページ上段、がいなよなご応援基金積立金でございます。これは、ふるさと納税寄附金を基金に積み立てるもので、寄附金額が当初と比較して2億5,000万円増嵩する見込みであるため、予算を補正して対応しようとするものでございます。今年度末の基金残高は24億8,000万円程度を見込んでいます。

次に、6ページ下段、産地生産基盤パワーアップ事業でございます。これは、国の補正予算で採択された国産麦・大豆の増産を目指す農業者に対し、機械、施設の導入経費の一部を補助するものでございます。

次に、7ページ上段、物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金でございます。これは、物価高騰や急激な円安等により影響を受けた事業者への融資に係る利子を、県と協調して補助するための原資を基金へ積み立てようとするものでございます。

同じく7ページ下段、米子がいな祭補助事業でございます。これは、来年度第50回の節目を迎える米子がいな祭に対し、企業版ふるさと納税の寄附を受領したことから、次年度の活用にあたり、米子市企業版ふるさと納税地方創生基金に積立てをするものでございます。

次に、11ページ上段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、登城路整備工事の資材調達に遅延が発生し、施工範囲を縮小したこと等により大幅な不用額が発生する見込みとなったため、予算に対し減額補正をするものでございます。

次は、予算書で説明をいたしますので、令和4年度米子市補正予算書を御用意いただき、12ページを御覧ください。繰越明許費でございます。⑥農林水産業費の肥料価格高騰対策事業費から、農業基盤整備換地事業費の4事業、加えて⑦商工費の米子駅前ショッピングセンター整備事業費につきましては、年度内の完了が見込めないことから繰越しをお願いするものでございます。

次に、13ページ中ほど、⑥農林水産業費の水産物供給基盤機能保全事業費につきましては、海象条件が悪く、皆生漁港のしゅんせつ工事の年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の額を変更したものでございます。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 令和5年度当初予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について一括して説明をいたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明をいたします。

まず、1ページ下段、地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。これは、本市のふるさと納税寄附者への記念品送付等に係る経費で、次年度は14億円を見込んで予算計上をするものでございます。

続きまして、30ページ上段、スマート農業推進事業でございます。これは、スマート農機を導入する農業者に対し、その導入経費を支援し、スマート農業の普及促進を図るものでございます。

続きまして、30ページ下段、白ねぎ産地応援事業でございます。これは、白ネギ産地の維持発展に必要な新規就農者の確保、定着を目的として、営農開始に必要な共同作業場の整備に係る経費を助成するものでございます。

続きまして、31ページ上段、大山こむぎブランド化推進事業でございます。これは、大山こむぎのブランド化を推進するため、販売事業者の販路拡大と販売力の強化を目的として、小麦保管用倉庫の賃借料の一部を助成するものでございます。

続きまして、31ページ下段、土地改良事業でございます。これは、かんがい排水などの施設整備、維持補修を行うものでございます。参考に主要事業の位置図を別途配付をしております。

続きまして、34ページ下段、歩いて楽しい商店街づくり推進事業でございます。これは、商店街等が実施するイベントや、ビジョン策定、環境整備に要する経費の一部を補助し、歩いて楽しいまちづくりの推進を図ろうとするものでございます。

続きまして、35ページ上段、DX人材育成支援事業でございます。これは、市内事業者のDX人材の育成を目的として米子商工会議所と連携し、スクール形式の実践的なDX人材育成講座を開催するものでございます。

続きまして、35ページ下段、える・もーるアーケード機能強化事業でございます。これは、える・もーる商店街の照明のLED化や太陽光パネルの設置等、機能強化に要する経費の一部を補助し、歩いて楽しいまちづくりの推進を図ろうとするものでございます。

続きまして、36ページ上段、本通り商店街アーケード撤去事業でございます。これは、本通り商店街の機能強化を図るため、老朽化したアーケードの撤去に要する経費の一部を補助し、利用者の安全性を確保するとともに、歩いて楽しいまちづくりの推進を図ろうとするものでございます。

続きまして、36ページ下段、小規模事業者チャレンジアップ応援事業でございます。これは、生産性向上に必要な設備導入に要する経費の一部を補助し、人手不足の解消や商工業の振興を図ろうとするものでございます。

続きまして、37ページ上段、和田浜工業団地環境対策事業でございます。これは、米子バイオマス発電所から発生する騒音の影響を特に受けている近隣住民に対し、事業者が行う個別補償の一部を助成することで、生活環境の改善促進を図ろうとするものでございます。

続きまして、37ページ下段、「米子の食文化」魅力発信事業でございます。これは、475パフェや牛骨ラーメンなどの本市の食文化を観光コンテンツとして誘客促進につなげるため、食文化の情報発信や磨き上げに取り組むものでございます。

続きまして、38ページ上段、米子がいな祭補助事業でございます。これは、米子がいな祭が次年度50回の節目を迎えるに当たり、記念事業等に要する経費の一部を補助し、にぎやかに開催することで地域経済の活性化や地域への愛着、連帯感を高めようとするものでございます。

続きまして、40ページ下段、皆生みらいの灯り推進事業でございます。これは、令和4年度に続いて、皆生みらいの灯りコンセプトに基づき、皆生温泉エリア内の照明を整備するもので、令和5年度は皆生海浜公園から西側の海岸遊歩道に照明12基を新設する予定でございます。

続きまして、43ページ上段、インバウンド等再開支援事業でございます。これは、全国的にインバウンド観光客などが回復傾向にある中で、本市の来訪客に対するおもてなしや多言語対応のガイドブック作成などを予定するものでございます。

続きまして、71ページ下段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、整備基本計画に基づく整備で、令和5年度は三の丸トイレ整備工事、登城路の整備工事などを計画しているものでございます。

続きまして、73ページ上段、ねんりんピック推進事業でございます。これは、令和6年10月に開催される第36回全国健康福祉祭鳥取大会の開催に向けた準備を進めるものでございます。

続きまして、73ページ下段、新体育館整備事業でございます。これは、米子市と鳥取県が共同で整備する新体育館について、PFI手法による整備事業者の公募、選定を実施するものでございます。

続きまして、74ページ上段、どらドラパーク米子市民球場整備事業でございます。これは、どらドラパーク米子市民球場のスコアボードLED更新、放送設備更新、ナイター照明LED更新に係る調査設計を実施するものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明をいたしますので、資料を替えていただきまして、令和5年度米子市予算書を御用意いただき、8ページをお開きください。表の中ほど、雇用事業補助金（令和5年度設定分）から産学官・医工連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金までの3事業が、経済部所管の債務負担行為でございます。

まず、雇用事業補助金（令和5年度設定分）でございます。これは、情報通信及び事務管理関連の企業に対し、オフィスの賃料の一部について5年間にわたり助成しようとするものでございます。

続きまして、雇用促進補助金（令和5年度設定分）でございます。これは、鳥取県西部圏域の市町村における一定規模の投資額と、新規雇用を伴う工場等の新設または増設について、市内在住の新規常用雇用者の人数に応じた額を3年に分割し、助成しようとするものでございます。

続きまして、産学官・医工連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金でございます。これは、新事業を創出するための研究開発、調査等の実施にある程度の期間を要することから、補助対象期間を最長1年、12か月と設定し、年度をまたぐ取組についても支

援するものでございます。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

門協委員。

**○門協委員** それでは、まず、歳出予算の主な事業の概要の30ページ、この上段のスマート農業推進事業についてお伺いしたいと思います。まず、スマート農機、これが3件と事業計画の中にありますけども、この農機は具体的にどのような農機なのか、まずお伺いしたいと思います。

**○岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** スマート農機、3件の農機についてでございますが、1件目が直進アシスト機能つきトラクター、2件目がドローン、3件目が収量センサーつきコンバインでございます。

**○岩崎分科会長** 門協委員。

**○門協委員** はい、分かりました。大体、どうなのかな。稲作が多いということですかね、今のこのスマート農機との関係は。そういうことですね。

次に、スマート農機の導入時についてですけど、これは担い手さんのほうから、耕作計画書とかそういうものを作成してもらうとか、提出してもらうとか、そういうことをやっておられるのかどうかをお伺いいたします。

**○岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** スマート農業の提出書類についてでございますが、スマート農業技術導入計画書というのを提出していただいております。内容につきましては、機械設備の導入や目標等を記載していただくようになっております。以上でございます。

**○岩崎分科会長** 門協委員。

**○門協委員** そこで、この事業効果の中にあります、一番スマート農業を推進する中で私も期待しとるんですけど、この耕作面積の増加が期待できると、こういうことですが、これは耕作面積としてどれぐらい増加を期待しておられるのかをお伺いしたいと思います。

**○岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 令和5年度の農業技術導入計画書についてはまだ提出いただいておりますが、本市としては約3ヘクタール程度の増加を見込んでおります。以上でございます。

**○岩崎分科会長** 門協委員。

**○門協委員** 荒廃農地の解消にもつながっていくと思いますので、しっかりと事業を推進していただきたいと思います。

続いてよろしいでしょうか。

**○岩崎分科会長** はい、どうぞ。

**○門協委員** その下の白ねぎ産地応援事業についてお伺いいたします。まず、事業計画にございます白ネギ産地の魅力発信、このところ、これどういう事業なのか、ちょっとだけ詳しく教えていただけませんか。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 白ネギ産地の担い手を確保するために、本市の白ネギ産地としての認知度向上を目指し、より積極的に訴えかける情報発信が必要であると考えておまして、現時点では、このPR方法については検討している段階ではございますが、より効果の高いものといったものはどんなものかというのを模索しているところでございます。具体的には、新規就農者の募集及び産地のPRを目的としたポスターやチラシの作成、また視認性の高いYYビジョン等を活用した広告により、インパクトの高い情報発信をしていきたいと考えております。以上でございます。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** それで、本当に、またこの下の2番にこの後、移ろうと思うんですけども、新規就農者の皆さんが、本会議でも言ったんですけども、米子市に來られて新しく農業したいっていう方、住居とか畑、圃場ですね、これを準備できてもなかなか作業場というのが、特に白ネギを就農される方には作業場が必須ですので、その点がなかなか見つからないということで断念される方もあるやに聞いてますので、今、5年度、共同作業場を整備するっていうことですので、本当に新規就農者の方を呼び込む非常にチャンスだと思っております。うちの会派の田村議員の言葉を借りれば、本当に打って出るチャンスだと。今までにないチャンスだと思っておりますので、これが、今の白ネギ産地の魅力発信が、予算が10万円なんですよね。私も、もしかして100万の間違いかなど思ったんですけど、10万円。参考までにあと見ますと、まち歩きマップ第2弾作成経費なんて154万予算が上がってますので、ぜひ頑張ってもっと売り込んで、10万円よりもっとたくさん経費使っても僕はいいと思ってるんですけども、その点きちんと一度検討していただきまして、補正でも上がってもいいんじゃないかと思えますので、本当に積極的にPRしていただきたいなと思っておりますので、この点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の、2番の新規就農者の共同作業場整備費の一部助成というところですけども、これは本会議で聞いたときに、5年度、崎津っていうことがあったと思うんですけども、具体的にどういう整備をするのか教えていただけませんか。

○**岩崎分科会長** 深田農林課農林振興担当課長補佐。

○**深田農林課農林振興担当課長補佐** 整備の内容についてでございますが、雨漏り等があります屋根の修繕、そのほか電力工事、また照明の付け替え、簡易トイレの設置、またエアコンの設置、そういったことを考えております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** それじゃあ、この共同作業場、供用開始はいつ頃予定されて、利用される方は何件ぐらいいらっしゃるのか、分かったら教えてください。

○**岩崎分科会長** 深田担当課長補佐。

○**深田農林課農林振興担当課長補佐** 供用開始につきましては、工事の着工を4月中に行いまして、工事が1か月程度で終わるのではないかとというふうに考えておりますので、そのほか含めて6月ぐらいまでには供用開始が可能ではないかと考えております。

また、何件予定をされているのかということですけども、まず、当初は1名の方に利用していただく予定でございます。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。ありがとうございます。最初に申しましたように、新規就農者の方、取り込む絶好のチャンスだと思ってますので、しっかりPRのほうもしていただきたいなと思います。

すみません、それじゃあ、もう1点、最後をお願いします。

○**岩崎分科会長** どうぞ、引き続き。

○**門脇委員** 次は、74ページのどらドラパーク米子市民球場整備事業についてですけども、このことにつきましては、同僚の塚田議員がいろいろ質問されてたと思うんですけど、この整備内容についてですけども、今まで、近年、市民球場の利用につきましては使用時間を30分繰上げ延長していただいたりとか、冬の間、冬季ですね、屋内練習場の開放など、非常に球場の利便性の向上が図られてきたと思っております。このたびのスコアボードの改修に当たっては、いわゆる電光掲示板化ということだと思いますけど、どこまで改修されるのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思ひまして、近年、ほかの球場を見ますと、スコアボードにスピードガンの表示だったりだとか、ピッチャーの投球数、あるいは試合前のシートノックの残り時間の表示などなどが、こういうのが表示されるようになっていくところが多いように思います。

ということで、米子市民球場につきましては、どの辺まで改修を予定されているのかお伺いしたいと思います。

○**岩崎分科会長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 市民球場のスコアボードの改修につきまして、どこまで今検討しておられるかという御質問だと思いますけれども、現在検討しております表示内容につきましては、チーム名、得点、イニング、得点合計、ヒット合計数、エラー合計数、投球数、試合経過時間、球速、両チーム選手名、打順、守備位置、投手名、審判名、BSO、HEFCを表示する予定としておりまして、そのほかにもファウルボールの注意ですとかのそういった注意喚起の文字も表示できるようにしたいというふうに考えております。以上です。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 結構な表示ができるようになるなと思っております。一般的にスピードガンの表示っていうのは、さっき球速って言われたのがこのスピードガンの表示に当たるわけですかね。

○**岩崎分科会長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 一応、球速というのはスピードガンのことを今想定しております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** じゃあ、私個人的にも期待しておりますので、しっかりと改修していただきたいなと思います。以上です。

○**岩崎分科会長** 次、中田委員。

○**中田委員** 主な概要の28ページ下段の社会人スキルアップ・再就職支援事業、昨年の決算のときもとても大切な事業だと私は思っているのですが、これは今後もぜひやってほしいということは決算のときも言いましたけども、それで、前年度に比べて本年度予算が倍額ということでここに出ておりますけれども、これを倍額にした内訳的に、例えば講座の検



討とか、その中身ですね、どういったことを根拠に倍額となっているのか。対象者数だけの問題なのか、それとも内容の充実なのか、その辺についてちょっと詳しくお伺いしたいんですけど。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 今回計上をさせていただいております予算額300万円ということで、前年度の当初が150万円ということで計上させていただいていたんですけども、9月補正で計上させていただきました実績が、かなり令和4年度につきましては伸びましたもので、9月補正で150万つけていただきまして、最終的に令和4年度は300万の予算ということでさせていただきました。

直近の実績が、ちょっとまだ3月頭ぐらいの実績になって、あと1か月残した時点で、申請件数が140件程度で、交付決定額が233万5,000円ということで、まだちょっと年度末に向けて伸びる見込みではあるんですけども、大体お認めいただいた当初予算の額に近いような額で決算を迎えそうなところでございます。その辺の人数、この令和4年度の実績等を鑑みまして、その程度のニーズがあるということを判断いたしまして、今回は300万ということで当初から上げさせていただいたところでございます。

○**岩崎分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 分かりました。実績というか、その内容から、当初からもう上げていくと、それを掲げていくということだったと思います。大分コロナの状況からそれぞれの業態が回復傾向にはあるんですけど、やっぱり見聞きする中には同じ業態に戻ってこないという状況も起きてみたいですし、必ずしも景気のいい業態のところの業種に対応できない人たちがやっぱり依然として結構いらっしゃるっていう話も聞いておりますので、ぜひ講座のほうも実行しながらでも結構ですが、検証というか、いろいろ研究されて、どういった業種転換のニーズがあるのか、そこら辺については引き続き調査・研究をされて、この辺の制度については引き続き進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○**岩崎分科会長** 続いて、大下委員。

○**大下委員** 4点質問させていただきます。事業の概要の29ページの下段の就農応援交付金事業に関して質問します。前年度予算額に対して223万9,000円の増となっておりますが、その要因についてお聞かせください。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 主な理由としては、令和4年度における活用のなかった新規就農者経営発展支援事業補助金が令和5年度に2件の活用を予定しているためでございます。

○**岩崎分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 次に、農家の高齢化と担い手不足が問題となっておりますが、農業の新規就農者数は、令和3年度は1人で、本年度は2人となっておりますが、本市の見解についてお伺いします。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 認定新規就農者につきまして令和5年度は3名を見込んでおりまして、事業の活用についてはどんどん活用していただきたいというふうに

考えております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 先ほども述べましたが、農家の高齢化と担い手不足が今大変な問題になっておりまして、そういった現状を踏まえますと、農地を維持していくのは大変難しいのではないかなと思っています。そのためにも、新規就農を促進するためにも、今の現状ではちょっと難しいので、またもうかる農業へと変換することが必要じゃないかと私自身は思っ  
てまして、米子市は市場規模が小さい上、また大都市にも隣接していないという地理的要因及び流通時間やコストを考慮しますと、今後は6次化にも力を入れていくべきだと考えてます。

そこで、引き続き質問に移りますが、令和5年度事業別予算説明書の113ページの6次産業化推進事業において、前年度185万円に対し今年度は150万円となっており、35万円の減額となっておりますが、その要因についてお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 令和5年度の予算額が減額となっている理由についてでございますが、6次産業化に取り組まれる予定の方がプランの実現をするために必要な施設、機械設備等の費用を積み上げたものでございまして、当年度35万減額となっております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 私自身が以前6次化に取り組んだときは、県のほう、普及所が大体中心になって一緒に計画を立てたっていう経緯もありますけど、今、6次化における計画段階における米子市としての役割はどうなっていますでしょうか。

**○岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 6次産業化を考えておられる方と事業計画の段階から消費者の動向や生産ロット数等、様々なことに十分に協議しながら携わっていきたいと考えております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 私の経験上、農家さんが6次化に取り組むに当たって一番苦勞するのが、実をいうと販売の件だと思っています。そして、その一番の要因となっておりますのが、消費者からの視点の欠如ではないかと思えます。実際、農家さんが6次化に取り組むに当たってよく耳にするのが、余っているからとか、まだ誰も作ってなく珍しいからなどの生産者目線からの6次化に取り組むケースが多いように思われますが、計画段階で消費者の消費動向や社会的ニーズなどを把握していないため、実際に苦勞をして時間をかけて作っても、売れずに大量在庫を抱えることとなって、経営に行き詰まるケースが多いように見受けられます。そういったリスクを負わせないようにするためにも、農家が独自に6次化に取り組む場合には、計画作成段階において、経済部と連携しながら6次化に取り組む事業者の商品開発に対する助言であったり、販売戦略を立てていただくよう要望いたします。

また、私自身、農家が独自に6次化に取り組むに当たっては、生産、加工、販売と段階を踏んで取り組まなければいけないことから、時間とお金がかかり、とてもリスクが高いように思います。それがまた6次化の進まない要因となっているのではないかと思います。そう考えると、農商工連携による6次化を推進するべきではないかと思えますが、現

在の農商工連携による6次化の進捗状況についてお聞かせください。

○岩崎分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 農商工連携の進捗状況についてでございますが、平成28年度には1件、それから、平成29年度には2件の実績がございます。また、6次産業化に携われる方については、平成30年度以降、毎年1件、6次産業化の推進に向けて取り組んでいただいております。

○岩崎分科会長 大下委員。

○大下委員 農家さんは、生産に関しての技術や知識は持っておられますが、加工販売に対する技術、ノウハウは持っておられません。そこで、農家さんが6次化に取り組むに当たっては、農家だけで二次産業、三次産業に取り組むだけでなく、市のほうでも農家の方々が抱える現場の問題と、また買う側のニーズを分析することで、加工に当たっては、既存の製造業者を紹介するなどして、生産者、加工者、販売者と連携しながら、農商工連携による6次化の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、概要の33ページの下段、漁業研修事業に関してお聞きします。漁業における就業者数の推移についてお聞かせください。

○岩崎分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和水産振興室長 米子市管内の漁業者就業者の推移についてでございますが、米子市漁協、県漁協淀江支所組合員ベースでの数ですが、平成30年の262人から令和4年の221人と、4年間で41人減少している状況です。なお、新規漁業就業者の研修事業では、平成30年度から令和4年度までにおいて、実数として1年間の雇用型研修で5名、3年間の独立型研修で1名が研修を受けておられるところでございます。以上です。

○岩崎分科会長 大下委員。

○大下委員 農業は米子市の基幹産業となっておりますけど、本市の漁業に対する将来の見通しについてお聞かせください。

○岩崎分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和水産振興室長 本市の漁業に対する将来見通しについてでございますが、漁業者の高齢化及び後継者の不足が深刻であること、また今後、水産資源の管理の必要性も高まってくることから考えますと、将来的には本市漁業の縮小につながる状況であると考えております。以上です。

○岩崎分科会長 大下委員。

○大下委員 近年、日本海ではムラサキウニが大量発生し、海藻が食い荒らされる磯焼けというのが進んでいるんですけど、それがワカメの養殖やアワビ、サザエ漁にも影響が及んでいると聞いています。また、海藻がなくなるとカニもいなくなることから、カニを餌とするタコもいなくなり、食物連鎖の崩壊及び漁獲高の減少につながっており、そういった現状を踏まえますと、今後、海で魚を捕るだけでなく、陸地での養殖を取り入れた研修も取り入れるべきではないかと思われそうですが、当局の見解を伺います。

○岩崎分科会長 宅和水産振興室長。

○宅和水産振興室長 議員さんのおっしゃられるとおり、沿岸の藻場では、ムラサキウニ等の食害生物による荒廃化が進んでおります。沿岸漁業に今現在深刻な影響を与えつつあるものと考えております。引き続き多面的機能発揮対策事業等により、藻場回復の取組は

支援をしていこうと思っております。

また、陸上養殖につきましては、気象や海象条件に左右されず生産ができるというメリットがございます。陸上養殖の振興につきましては、漁業者研修制度の利用促進など、県と協調しながら支援を行ってまいりたいと考えます。以上です。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 先ほどもおっしゃられたとおり、養殖では寄生虫や病気の発生リスクを減らすことができる上、自然環境に左右されないことから安定した供給が可能とのことですので、今後は地元の漁業者さんと、また淀江の佐陀のところにも養殖業者さんもおられますんで、そういった方たちと連携を図りながら陸地での研修にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、概要72ページの下段の淀江傘伝承活性化事業についてお聞きいたします。令和5年度において販売促進に関わる補助として57万8,000円を上げておられますが、その算出根拠についてお伺いします。

**○岩崎分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** こちらのほうの販売促進に係る補助でございますが、淀江傘の魅力というのを直接的に感じていただきたいという思いを持っております。そうした中で、まず使っていただきたいということで、宿泊施設を想定して、例えば宿泊施設で泊まれる宿泊者の方々に実際に使っていただければというようなちょっと思いも持っております、そういった想定で今30本程度の予算を確保しまして、その購入される金額の2分の1を支援したいというふうに考えております。そういったことから、約4万弱ぐらいの単価を考えておまして、その30本、その半額でこのような金額になるというふうに現在のところ想定しております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 現在、和傘は淀江の3か所で作られておりますが、どのように淀江傘全体の販売促進に取り組んでいくのかお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 大下委員さんおっしゃいますように、今現在、市内で3人の職人さんが和傘の製造に携わられております。この3人の職人さんそれぞれが、例えば販路の確保ですとか、まだまだこれからしっかり自立される職人さんもおられたりということで、今の時点ではまだしっかり販路の確保ができていない職人さんの中にはいらっしゃいます。その方も含めまして、3人の皆さんそれぞれの職人さんとよく相談しながら、具体的な販売促進についての支援というのも私ども積極的にやっていきたいというふうに考えております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 各作家さんによって、3年の方もおられたり20年以上の方もおられて、作家さんによって技術力の差があることは否めませんが、今後、販売促進に当たっては、全体の促進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、次に、販売促進方法についてお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 今、販路確保ということで、特に、このたび自立されて一本立ちされ

た職人さんについては、まだ販路というのは本当はこれからの大きな課題になっております。そういった方と直接的にも相談しながら、実際に御本人さんの御意向も踏まえて、どういところで販売をしたいとか、どういところが効果があるか、そういった辺りをしっかりお話もさせていただきながら進んでいきたいというふうに考えております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 販売促進に関しては、和傘の商品と文化の魅力を消費者の方に知っていただき、いずれは販売促進策がなくても売れるようにそういった体系づくりも必要ですし、私、生産者自身の販売技術を身につけることも重要だと思っています。これは農家さんが6次化に取り組む場合とも共通することですが、作る技術があっても売場がなければ事業は成り立たないわけで、市政といたしましても、商品の販売促進を通じて生産者さん自身の販売能力の向上にも取り組んでいただきますよう要望いたします。終わります。

**○岩崎分科会長** 次に、戸田委員。

**○戸田委員** 同じく主な事業の概要の1ページ目のところの地域製品のPR事業（ふるさと納税）で7億7,000万弱を予算計上しとるわけですが、そういう中で、先ほど補正予算で基金の積立ての内容が24億8,000万でしたか、そういうふうな報告受けたんですけれど、これで新たに令和5年度には6億円が積み上がっていくということなんです。この内容をよく理解するんですけれど、ふるさと納税の基金から一般会計に繰り出して、どのような事業メニューに該当させておるのか。いわゆる利活用についてなかなか目に見えない。その辺のところはどういうふうに考えておられますか。その辺を伺っておきたいと思えます。

**○岩崎分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 今、基金の活用しております事業につきましては、ホームページのほうに掲載をしておりますけれども、なかなかその利活用がまだ目に見えてこないという御意見もあろうかと思えます。今後につきましては、ホームページだけではなくて、いろんなふるさと納税制度をPRする、そういった紙媒体のものにも含めましてPRといいますか、利活用について広報してまいりたいというふうに考えております。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長、今の答弁でいいんでしょうかね。ホームページという前に、議会にきちっとそういう使途なり報告はあっても私はしかるべきだと思うんですよ。そういう、ふるさと納税の基金の利活用のメニューっていうのは議会に示しとられる。しかしながら、一般会計の当初予算編成の中では、この基金を活用したのが中身見えにくい。そのことを私、求めているんですよ。ホームページに示しとるからというように、私は、答弁はいかがなものかと思う。まず議会に説明をされて、今、先ほど言いなつた紙媒体、そういうふうなものできちっとされたらどうなんですか。そうしないと、なかなか私たちも市民には説明できにくい。どうですか、副市長。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御指摘ごもっともだというふうに思います。当然ですけど、充当事業は整理しておりますので、それを資料化したものを議会のほうにお示ししたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** その辺は強く求めておきたいと思います。基金に積み立て上がった、ふるさと納税の事業の概要で約6億円積み立て上げていくんだという説明はいいんです。しかしながら、そういうふうな事業に、米子市の目玉事業に充填していくんだという、ずっとそういう説明を受けておるんです。これは改めて求めておきたいと思います。

次に、34ページの上段ですね、地産外商産品開発等事業450万円、見込んでおられるんですけども、この成果、効果っていうのはどのように分析されておられるんですか。この辺のところも議会に委員会等で説明されたんでしょうかね。ちょっとその辺のところを、経過を伺っておきたいと思います。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** こちらのほうの地産外商産品開発事業でございますが、令和4年度、今年度から行っておるところでございます。今まだ年度途中ではございますけれども、今年度の実績といたしましては14件の申請がございまして、例えば、今ふるさと納税で取り扱っております商材の写真の撮り直し、あるいはパッケージを新しくして、もうちょっと磨き上げを行うといったような内容でございまして、14件の申請があって、今、補助金の決定額ではございますけれども、大体350万円程度ということで、執行率が大体78%というところが現状でございます。以上です。

○**岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** その事業効果のところ、令和4年度から事業を開始して、そういうふうな、おっしゃったような内容もここにまとめられて、事業効果のところ、明記されておられれば私たちが理解しやすいでしょうし、その辺のところ、ある程度そういう効果が上がっておるとい認識でよろしいですか。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 委員のおっしゃるとおりだと思っております。

○**岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、35ページの下段のえる・もーのアーケードの機能強化。このところを見ますと、負担割合で実施者が6分の1、次ページのアーケードの撤去のところになると、事業者が2分の1なんですね。受益者負担が6分の1と2分の1、この国庫補助のメニューにいろいろ縛りがあるでしょうからそういう内容になったんだろうとは推測いたしますけれども、しかしながら、受益者負担の立場から考えれば、新たに設置するところは6分の1、撤去するのが2分の1というのは、私は、どういのか、不整合じゃないけど、何かそこに違和感を感じるんですけども、この予算編成をするに当たって、国庫補助のメニュー等の状況を探求されてこの予算措置をされたんでしょうか、その辺を伺っておきたい。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** まず、本通りの商店街のアーケード撤去につきましては、基本的に、アーケード撤去だけでは補助がつかないというのが現状でございました。そういったところからスタートをいたしまして、歩いて楽しいまちづくりのウォークブル推進事業で国の4分の1というのを何とか取りつけているという状況でございます。

あわせて、地元負担、このアーケード撤去につきましては2分の1となっておりますけれども、こちらのほうは、先に法勝寺商店街、それから元町通り商店街、こちらの

ほうも既にアーケードの撤去をされたというところがございます。その際には、アーケード撤去に基づきます国の補助金というものがあつたわけですが、そういった前例のほかの商店街組合様の地元負担と勘案した形で、こちらのほうの2分の1というところになった次第でございます。

一方のえる・も一るアーケード商店街につきましては、これはウォークブル推進事業の該当というところがございます、国の直接補助にはなりませんけれども、2分の1というところがあつて、地元、そして県、市というところでその残りの2分の1を3分の1ずつ折半するというような考え方で予算計上したものでございます。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 補助メニューによって今の補助率の該当が違ってくるのは私も理解しておりますんですけども、やはり片方は2分の1、片方は6分の1という受益者負担の立場から考えれば、私は相当違和感があると思いますよ。やはりそこら辺の予算編成するに当たって、やはり受益者の方々に、立場に沿った、今おっしゃったようにウォークブルで4分の1引っかけたという内容は理解するんですけども、やはりそういうような、やっぱりね、市民に寄り添う施策を講じていくんだという市長は掲げておられるんですけども、そういう観点から言えば、もっと多角的な今の検討なり検証を私はすべきだではないかなと思いますけれども、何か副市長しゃべりたいようですが、何かありますか。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 思いは議員と同じだというふうに私、思っております。

ただ、今、担当課長のほうも御説明いたしました、実は、社会資源としてのアーケードというものが、ある時期たくさん造られたわけでありまして、基本的には、やはり商店街組合が自分たちの商売のために造るアーケードでありますので、自前で造るというのは基本なわけではありますが、そうはいつてもということで、造るときには、実は支援があります。ただ、当然、造ってもうけて、そのもうけで壊すときには壊してねというのは、これが基本的なスキームですので、解体撤去については、実は補助金がありません。ここが出発点なんです。これはぜひ御理解いただきたいと思います。

ところが、やはりいつときに高度経済成長とともに町がにぎやかになって、アーケードも造って、全国にそんなアーケードがたくさんできた。そして、撤去するときに、やっぱりそうはいつても苦しいという話が出てきて、国が時限で、期間限定で撤去についても応援しましょうということをつくった時期があつたんです。そういった時期を捉えて、実は先行した法勝寺町とか、そういったようなところはそういった時期に、ある意味そういった事業を生かして撤去されたんですけど、いろんな御事情があつたというふうには聞いてますけれども、本通りについてはそのタイミングを逃したといひましようか、そのタイミングを生かすことなくアーケードが残ってしまったと、こういうことでもあります。

これをどうするかというのが実は結構な課題でありまして、併せて下水道整備も、そのためとは言いませんけど、滞っていると。これは大きな宿題だということで、私のほうからもこれは何とかせないけんということで、何か方法があるはずだということで、要は地元だけでその問題を解決してくださいということでは進みませんので、何か方法があるはずだということで、一生懸命実は研究した結果がこの結果だと。つまり、議員が御指摘のとおり、地元一生懸命寄り添って研究した結果がこの結果でありまして、我々として

はもう精いっぱい頑張って、実は国とも相当、担当のほうはやり合って、やり合ってと言うとあれですけど、本来補助対象になるのか、ならないのかというような辺りもかなりの交渉をして、実はここにまでこぎ着けたというのが実情でありまして、我々としては、議員御指摘のとおり、地元で精いっぱい寄り添ってやらせていただいた。その辺を地元のほうでも御理解いただいて、幾つかの商店街が実はあるわけでありまして、いろんな財政事情もあるようですけども、何とか地元のほうも調整をつけて、自分たちの負担金を捻出されて、じゃあ、向かおうじゃないかということで、あえて言いますと、長年の課題がやっと先が見えてきたというのが今の実情であります。引き続き、担当課のみならず、私自身も商店街の関係者の皆さんと直接お話を聞く機会もあるものですから、地元で寄り添っていきたいと思っております。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、この問題をもう何年もずっと地元の方から相談なり協議を受けてまして、何とかその辺の優位な補助制度が活用できればなというふうに私も探求しとったんですけど、確かに商工課長や今の副市長さんがおっしゃるように、多角的に検討されてきただろうなということは理解するんですけど、ただ、もう一面、ある程度、ある程度といいますか、高島屋周辺の開発によって6分の1の負担ってなると、やはり受益者負担者同士が、私は2分の1負担したよ、私は6分の1でしたよっていうような話がある場合があるかもしれません。やはりそういうところのことも推測できますので、やはり苦労されて、一生懸命その2分の1の補助金の活用を勝ち取ってきたというような痕跡はきちっと残されて、住民の方々にも説明を私は果たすべきだろうというふうに思いますし、私も今日の内容伺いましたので、関係者には私、出会って、お話をさせていただきたいなというふうに思います。

最後にしますけれども、米子城跡の整備工事が上がっておりますけれども、これはいろいろな条件の中で遅滞工事もあって陳謝申し上げたようですけども、ただ、私が申し上げたいのは、二度と同じことを繰り返さないように、市民の方々はそれを求めていますので、やはり基本設計なり実施設計をきちっとスピーディーに対応されて、この予算の執行をスムーズにされるように、強くこれは求めておきたいと思っております。私は以上です。

**○岩崎分科会長** 次に、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 幾つかお願いします。決算のときにも私、同じようなことを申し上げた記憶があるんですけども、中田委員が御説明された28ページの社会人スキルアップのところの当初予算が150万で、本年度予算が300万という計上をされてる中で、途中の補正がありましたので300に同額の本年度当初予算なんだっていう御説明だったんですが、私たちが白い厚い冊子で頂きます予算書とか事業別予算説明書のところの書き方、本年度予算、前年度予算比較っていうところですけど、そもそも本年度予算のところは全て当初予算なのかっていうのは、私、ほかの委員会審査の中で学習する中で、本年度予算は当初予算じゃない事業もありはしないかなと思って、今、そこ付箋つけてなかったんでよく分からないんですけど、その辺り、今後、議会のDXが進んでいく中で、いろいろな書類が整理されていくと思うんですけど、ちょっと検討されないといけないんじゃないかなと思うんですけど、そこのところはどういった考えなんでしょうか。お答えいただける課ではないと思うんですけど、何かありましたらお願いします。



○岩崎分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 予算関係の書類の表示の問題であります、基本的には当初予算のほうで御説明する資料は、そこにいい悪いという御意見はあると思いますけど、当初対当初で比較した資料になっているはずであります。そうすると、年度中途に補正があると、それが必ずしも反映されてないという分があって、それがいいのか悪いのかっていうことは出てきますけど、基本的には、去年の当初予算ではこうでしたけど今年の当初予算ではこうですっていうことで、当初、当初。

唯一、例外があるとすれば、4年に1回肉づけ対応をするときがありますので、それは骨格編成である関係で、当初予算が必ずしも実勢を表してないケースがあります。それは肉づけ後のいわゆる実質的な当初予算を表示してるケースがあるかもしれませんが、通常の年であれば、当初、当初の並びで見えていただいているということだというふうに御理解いただきたいと思います。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 丁寧に拾って毎回の補正を見ていけばいいことだと思いますけれども、ぜひ何か改善できるところ、そこに1行入ってくるとかあればお願いをしておきたいなというふうに思います。

では、質問等ですけれども、概要の35ページにありましたDX人材育成支援事業なんですが、商工会議所との連携の下に行われるということなんですけど、15名程度というのは会場の問題でしょうか、どのように設定をされていったのか、その根拠を伺いたいと思いますし、この報償費としての90万につきまして、これは講師とか会場費とかそういうことであって、参加する皆さんからの受講料っていうのが発生してくるのか、その辺どう考えていらっしゃるのかっていうことと、単年なのか、今後、DX、人材を育成するというので、複数年の計画となるのか、教えていただけますでしょうか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 今回のDXスクールの人数の規模につきましては、通常ほかの団体さんとかがやっておられるセミナーとか講座とか、ああいった大人数の方を集めてという形ではなくて、ある程度参加される方の人材育成という観点で絞って取り組んでまいりたいというふうに考えておりました、そういったところで細やかなサポートができるように、人数的に15人程度というところで見積もっておるところでございます。

受講料に関しましては、今回の予算で上げさせていただいてる90万につきましては、基本的に講師謝金がメインでという内訳になっておりまして、参加される方からの受講料というのは頂戴する予定はございません。

事業の今後のことにつきましては、今回、この1年間で五、六回ということを通して人材育成をすることの単年の計画でございまして、次年度以降につきましては、5年度のこの実施の状況を見て、また判断させていただきたいというふうに思っているところがございます。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 時代に合ったいい事業だなというふうに思ったんですけど、単年かもしれないということなんですけど、それでは、その15名に絞ってしっかりとサポートしていく目的があるということですが、そもそもその受講者さんにある程度のスキルがある方を、

さらに各会社のDXの推進の中心者としてその役を担っていただけるための育成という理解でいいのかなというふうに考えるんですけど、そもそものスタート時点でのスキルみたいなものを求めていらっしゃいますか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 やはりDX、今こういった御時世でございますけれども、企業さんによっては取り組む意思はあるんだけど、踏み込む余裕もなかなかないという企業さんもいらっしゃったりします。そういった企業さん等のニーズを酌みまして、参加していただけるその方がきっかけとなって、その会社のDXを進めていただけるという観点から考えまして、スキルはある程度ある方というところで絞るようなことは、現在のところは考えておりません。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 期待をする事業なので、少しまた詰めていかれる中で、どういうふうに周知されていくのかというのを注目させていただきたいと思います。この件については分かりました。

それと、あと、様々な取組の中で、照明に関する説明をいただきました。例えば、皆生の灯りとか、米子城のライトアップであるとか、また、今の35ページの下のところもえる・もーるアーケードの機能強化の中の照明という話も出てきておりますが、皆さんのお話の中に統一されていないなと思って確認なんですけども、これはLED照明に向かわれていると考えていいんでしょうか。

○岩崎分科会長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 施設によって趣は違いがあるんですけども、皆生の灯りですとかは温かい感じの温泉情緒あるような照明ですとか、あと、スポーツ施設、これはスポーツ施設としての使い勝手、必要な照度を確保するための照明、あるいは、米子城のほうは城の景観といいますか、そういったものを浮き上がらせるという目的は違いがあるんですけども、基本的にはLEDでやっていくという方向でございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 では、ほかの課との連携というより、しっかりと米子市の方針として、脱炭素にも向かったところの市民生活部との連携もありながら、全体としてLEDに向かっているという理解をしてよろしいんですね。

○岩崎分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 基本的にはそのとおりであります。脱炭素ということもありますし、いわゆる電力の消費量が全然違いますので、それから、大変ありがたいことではありますが、市内に業者さんもいらっしゃるというようなこともありまして、基本的によほど特殊なものでない限りは、更新する際にはLEDを考えるということが基本になると、このように考えております。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。今後、公共のところからのいろいろな変更の中で見える化というところも進めていかれると思いますので、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。以上です。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

西野委員。

○**西野委員** 当初予算の34ページ下段の歩いて楽しい商店街づくり推進事業、こちら、1、2、3、4とあるんですが、1番と4番、これの違いって何でしょう。1番は商店街以外でもイベントができるんでしょうか、お聞かせください。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 1番の新規イベントにつきましては、本当に今、新しくアフターコロナを踏まえたイベントということをご想定しております。4番の商店街等イベント集客促進補助金のほうにつきましては、これまでも商店街の中で市ですとか、そういった戸板市のようなことをやっていたら、あるいは、パティオ広場のほうで月イチマーケット、こういったことをやっていたら、そういったところをご想定して。既存のものと新規のものというすみ分けをご想定しているというものでございます。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** 1番は、結局、商店街のみの補助ですか。

○**岩崎分科会長** 上場商工課商工振興担当課長補佐。

○**上場商工課商工振興担当課長補佐** エリアでいいますと、商店街ということには限っておりません。商店街等ということをご考えておまして、基本的には中心市街地、そういったエリアでのイベントということをご考えております。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** 中心市街地のエリアということは、例えば弓ヶ浜公園とかのイベントでは活用できないということでしょうか。

○**岩崎分科会長** 上場担当課長補佐。

○**上場商工課商工振興担当課長補佐** この事業名でもございますけれども、歩いて楽しい商店街づくりということで、ウォークブル推進事業とコラボと言うと変な言い方ですけども、そういったところをご考えておまして、相乗効果も高めるところで、例えば米子港ですとか、米子駅周辺ですとか、例えば今米子駅の南側ですとか、そういったところをご想定して、商店街に限ったものではないということをご考えております。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** かしこまりました。続きまして、35ページの下段、先ほど戸田委員も言われてましたが、太陽光パネル設置とあるんですが、どこに太陽光パネル、える・もーのアーケードの上につけるんですかね、どこにつけるんですかね。

○**岩崎分科会長** 上場商工振興担当課長補佐。

○**上場商工課商工振興担当課長補佐** 正確なところは申し上げにくいんですけども、基本的にはアーケードの屋根に設置をするということをご聞いております。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** 日陰じゃないですか、どうでしょう。

○**岩崎分科会長** 上場担当課長補佐。

○**上場商工課商工振興担当課長補佐** アーケードの屋根というとおかしいですけども、アーケードに太陽光パネルを設置する。アーケード屋根といいますか、屋根の、何ていうんでしょうか。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** しっかり太陽は当たるんですかね。ちょっとそれ疑問なんで、また詳しいことを聞かせてください。

このえる・もーの付近、当局もえる・もーの付近の活性化、やりたいっていうのは非常に意気込み見えるんですが、前回の物産館、こちらで6,000万円の補助、これもありまして、テレビショッピングのスタジオとか、多分まだやられてないんじゃないでしょうかね。先ほど戸田委員も言われた6分の1の補助で、この辺の補助がやはり戸田委員も言われたように、市民の方やほかの事業者の方、結構厳しい目で見られてるんですよ。なので、ちょっと事業をやるなら、太陽光パネル設置もそうですが、この総事業費の1億2,500万円、これの詳細を事業やる前にしっかり提示していただきたい、要望しておきます。

続きまして、43ページ、インバウンド等再開支援事業、こちら、要望なんですけど、インバウンドに向けて動き出す、これ非常に大事です。ガイドマップの作成、こういうのも作っていかなければいけない。じゃあ、ガイドマップを作りました、そして海外の方がいろんなお店や観光所に行きます。そこで、従業員やスタッフは会話ができるのでしょうか。そこを踏まえて、今、言語の変換アプリ、これグーグル翻訳とか、簡単に日本語しゃべれば英語や中国語、簡単に表示してくれます。そういったことをサービス事業者様に向けて簡単に周知していく、こういうことがすごい今後のインバウンドに向けて重要になっていくと思いますので、予算もかからないのでそういう周知をお願いします。これは要望です。以上です。

○**岩崎分科会長** 続いて、国頭委員。

○**国頭委員** 主な事業の概要の31ページの上の大山こむぎブランド化推進事業についてお聞きしたいと思います。

先ほどの陳情であったみたいに、生産者とか事業者等を支援するっていうのはいいことだと思うんですけども、内容を見てみると、倉庫の賃料ということですけど、これは1年だけっていうことですか。毎年ということではなくて、その辺の内訳についてお聞きしたいと思いますけど。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 倉庫の賃借料につきましては、一応1年間を予定はしております。ただ、今後の状況等につきましては、また再度検討が必要になるかと思いますが、その際は検討させていただきたいと考えております。

○**岩崎分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** これは、前年度はなくて、基本的にこういった助成事業っていうのは市でちゃんとメニューとしてあるんですか。今回、申出があってから考えられて補助されたっていう感じなんですか、どっちなんですか。

○**岩崎分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 大山こむぎのほうの普及促進ということで、物価等が上昇しております非常に経営状況が厳しいということがありましたので、本市としてもブランド維持、それから向上のために協力させていただきたいということで予算要求をさせていただくことになりました。

○**岩崎分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 趣旨は分かります。なので、支援していくっていう、平常からこういった支援メニューというものはつくっとかれるべきだなと思っております。しっかりと要求があったときに対応できますので、こういったのは要望させていただきたいと思います、今後も含めて。

次に、38ページの米子がいな祭補助事業、これはふるさと納税で1,000万円寄附があったということで、私もずっと携わっておった者として、いつも予算額がだんだん減ってきて570万ぐらいまで落ちてましたけども、今回2,200万、50周年ということで思い切ってされましたけども、50周年事業、大体内容っていうのはまだ煮詰まってないんですか。ないけど、このくらい、2,200万つけられたっていうことですか。

**○岩崎分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** まず、この予算額でございますが、前年度と比べますと2,220万の増となっております。その内訳として、その他1,000万円というのは、委員御指摘のとおり、企業版ふるさと納税、これが充たってるというところでございます。

これに加えまして、個人版のふるさと納税の市長お任せコースというのがあるわけですが、その下に、幾らかもうちょっと細分化した使い道というのを令和3年の10月から設けていたところがございます。その中に、第50回のがいな祭の記念事業に充当するところのメニューをつくりまして、そこで集まった金額というのが1,220万円でございます、それも含めて増額をしているというところがございます。

ですので、そういったのがまず財源内訳というふうになりますけれども、次に、50回目の記念事業の中身といたしましては、まず記念式典ということ、それから、記念事業として一番大きなのは、バルーン米子城という、本当に米子城を模したものを実際に城跡に乗せてライトアップをするというのが非常に大きな目玉になってこようかと思っております。そのほかについてはまだ具体的にはなっておりませんが、やはりステージのゲストの方をにぎやかにする、あるいは、花火の発数をたくさんにするというようなところを考えているというところがございます。

**○岩崎分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。私も花火を1万発ぐらいとかするんじゃないかなと思ってましたけども、分かりました。また精査させていただきたいと思います。

それから、41ページの米子市にきないや観光支援事業についてですけれども、これの中の電車中づくり広告なんて想定ということで書いておられますけども、これはどこの辺りの電車、どこを走ってる電車に広告を想定しておられるのかお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** JRの車内広告の中づくりでございますが、現在想定しておりますのは、京阪神方面の電車の車内に中づくり広告を掲載したいというふうを考えております。以上です。

**○岩崎分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。これは観光だけでなく、できれば横横断で移住定住という、なかなか一つのところにくっつけるというのは難しいのかもしれないですけど、そういったことも一緒にできるなら考えていただきたいなと思っております。

また、京阪神から来られるっていうのは一番多いと思うんですけども、確かに岡山とか

広島も次に入ってきたり、やっぱり東京も次に入ってくる、同率で、と思いますんで、できれば順次考えていただきたいなと思っております。

次に、最後になりますけども、ちょっと重複して、74ページのどらドラパークの米子の市民球場、先ほど質問されたと思いますけども、これは現在ここの修繕が必要だということであるということなんでしょうけども、この次の修繕というのは考えておられるんですか。何かやっぱり経済界からよく要望で、外野を整備してもらいたいとか、外野をもうちょっと人入れるように要望があったりして思うんですけども、そういった先のことはまだないっていうことですね。先の修繕予定というのは考えておられないということですね。

**○岩崎分科会長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 現在、令和5年度に実施することを考えておりますのが、スコアボードのLED更新と放送設備の更新、あとはナイター照明のLED更新の調査設計を実施することを今予算のほうで上げさせていただいております。

御質問のありました今後の更新内容の検討ということですが、現在、今回活用させていただく補助金のメニューがございまして、そのメニューの中でできることをこのたびはさせていただこうと思っております、先ほど話のありました外野の観客席の増設ですとか、そういったことにつきましては、現時点では考えておりません。以上です。

**○岩崎分科会長** よろしいですか。ほかにありませんか。

又野委員。

**○又野委員** 2点ほど聞かせていただきます。概要の33ページの上の段ですが、間伐材搬出支援事業ということで、これが間伐材の出荷・販売を行った事業者に対して補助をとということで、森林環境の保全を図るといことなんでしょうけども、これまで森林というのは、事業効果のところでは放置森林の減少につながるということなんでしょうけども、何も維持管理とか、本当に放置してあったような森林に対して今回するのか、これまででは上がってなくて新規のようなんですけども、なぜ今回急にこれが上がるようになったのか、そこら辺のことを聞かせてください。

**○岩崎分科会長** 深田農林課農林振興担当課長補佐。

**○深田農林課農林振興担当課長補佐** この事業につきましてですけども、こちらのほうは、森林のほうの整備につきましては森林組合さん等が整備のほうを進めていただいておりますけども、木材の価格等が下がったりというところで、なかなか黒字になるような場所が少ないっていうこともありまして、事業者さんのほうで地権者さんの費用負担をいただかないとできないようなところは、なかなか取りかきができないって状況です。ですので、その部分について補助をいただけないかということで相談がありまして、こちらは鳥取県さんのほうも補助事業されておりますけれども、上乘せという形で事業をつくっております。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、実際に、本当に整備とかされてなかった森林とかに対して、これからできるようにっていうことでなんですかね。

**○岩崎分科会長** 深田担当課長補佐。

**○深田農林課農林振興担当課長補佐** そうですね、なかなか地権者さんのほうから手が挙

がりにくかったところを、もっとこの補助金があることで、してみようかなっていうお話も多分増えてまいりますので、そういった事業が件数が増えていくことと考えております。

○岩崎分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 植林はされてましたが、費用の関係等で間伐等がなされてない部分が結構あったと解釈しております、その部分の間伐を進めていただいて、山の整備を行いたいというふうに考えております。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 なるほど、これまでは費用の面でなかなかそこら辺整備できなかったところを何とか進めるためにということですね、分かりました。

それと、35ページの上段、これまでもちょっと話が出てましたけれども、DX人材の話なんですけれども、商工会議所と連携しとありまして、人もちょっと絞っていくような話なんですけれども、商工会議所の、例えば会員以外にもこれは対象になっているのかなのか、聞かせてください。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 参加される企業さんの募集に関しましては広く募集をしたいと思っておりますけども、例えば商工会議所さんの会員さんとかもそうなんですけれども、それ以外の企業さんであっても、御希望があれば御参加いただくことは可能というふうに考えておるところでございます。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 ちなみに、商工会議所のほうからも周知するとは思いますが、米子市からも別に全体に周知されるということでもよろしいのでしょうか。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 税金というか、米子市の予算を使いますので、全体にしっかりと周知していただければと思います。以上です。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 すみません、手短に、できるだけ。主な概要の39ページの伯耆古代の丘公園整備事業についてちょっとお聞かせください。いいですかね、答えれますか。

ここじゃないけど、文化的な視点で聞いておきたい。これは、後でちょっと役立つのでここで聞いておきたいんですけど、妻木晩田なんかとの連携っていうか、相乗効果みたいなことは、ふだん取組とかはされてるんですか。

○岩崎分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 おっしゃるように、近隣にあります妻木晩田遺跡、それから上淀廃寺、ああいったエリアも含めて、この伯耆古代の丘公園のあるエリア、そういった連携を、今、文化財団のほうで指定管理者として管理運営していただいているんですけども、いろんな事業とかの取組の中で妻木晩田さんとも一緒にやったりとか、それぞれの役割分担をしたりとかして、一体的に運営をされているというふうには伺っております。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、日頃から文化行政のほうでそういった連携して、地域にある

様々な文化的遺産、資産というか、そういったものについては活用していこうってみたいな話合い、そういう連携する場っていうのはあるんですか。

○岩崎分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 定期的な会合という意味ではないかもしれませんが、例えばむきぼんだまつりとかもされてますし、それから、伯耆古代の丘公園、それから、上淀廃寺の展示館ですとか、ああいった辺りでのそれぞれの事業展開の中で、個別にもいろんな連携を取ってやっていただいていると。例えば、講師の派遣を受けたり、逆に、私ども市の職員も含めて、妻木晩田さんのほうの事業に関わったりとかっていうような形で行っております。

○岩崎分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 少し補足します。直近の状況はちょっと報告受けてませんが、議員御指摘のとおり、ここの連携っていうのは非常に重要でありまして、定期的に連携会議を開いて、話合いをしてるというふうに聞いております。ただ、直近いつ開いたのかっていうところまでは報告受けておりません。

そして、もう少し踏み込んで言いますと、それぞれの資源をある意味一体的にうまく使っていくということがやはり絶対必要だということで、ちょっとまだ常時しておりませんが、指定管理の在り方も含めて、実は県と話をしているという背景もあります。できれば一体的な管理ができるような形態が考えられないのかなというようなことを、実は随分前から話をしております。ただ、ちょっとそれが常時してませんので、ただ、そうはいつても、県の管理、市の管理ということではなくて、あのエリア全体をうまく使う方法を話し合う、そういった連携会議は持っております。以上です。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 そこら辺のところの大事なところじゃないかなと思って、それでちょっと所管が違うところの整備の話は、そこら辺の基本的コンセプトとか、全体の構想の中で考えていかないと整備自体が有効なのかどうなのかっていう話にもなっちゃうので、ここで聞かせていただきました。

それから、もう一つちょっと、73ページのねりんピックの関係なんですけど、令和6年度にねりんピックということで来られますよね。それで、私も経験があるような競技スポーツの中でも、通常だとなかなかよそに全国大会に出場しても、会場付近のお土産は買うんですけど、あとはもうスポーツグッズを会場で買う程度でほとんど、例えば減量してると食べ物も食べないっていうのがよく現役スポーツではあるんですけど、ねりんピックは、言い方が悪いですけど、もう慰安旅行も兼ねて行くみたいな要素がありまして、行った場所での消費が多いんですよ、飲食も含めて様々な、できれば、時間があれば観光するみたいなことも含めて多いんです。

今回は実行委員会の負担金とか事務経費っていう形での予算計上になってるんですけど、これはしっかり来年度に向けて仕込みをされといたほうが私はいいいんじゃないかと、しかも年齢層がある程度分かっているの、そこら辺に合った対応を、仕込みをしといたほうがいいと思うんですけど、その辺の考え方は持ってもらえるんでしょうか、どうでしょうか。

○岩崎分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 ねりんピックの推進事業、令和5年度の予算なんですけれども、こちらの予算につきましては、令和6年度の大会に向けての準備を進めるための予算



でございます。令和5年度、来年度から本番に向けた準備というのを進めていくんですけども、先ほど言っていただきました観光の対策ですとか、当日どのようなおもてなしをするのかということも来年度新しいねんりんピック推進課というのもできますので、その部署のほうでしっかり考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

西野委員。

○西野委員 申し訳ないです。37ページの「米子の食文化」魅力発信事業なんですけど、こちら、前年度の当初予算額、前年度予算がなかったんですけど、これ大森主査がおられたから2年間なかった事業なんですかね。

○岩崎分科会長 石田観光課長。

○石田観光課長 大森さんがおられなかったということではなくて、今回、大森さんのほうから、食文化として牛骨ラーメン、475パフェというところを発掘と磨き上げっていうところをしていただいたことを、さらに継続的に発信をしていきたいというこの思いで今回予算要求に上げさせていただいたものです。内容といたしましては、情報発信を中心にするための地域おこし協力隊の方の雇用をしながら、その方に情報発信を引き続きしていただきたいということの内容になっております。以上です。

○岩崎分科会長 西野委員。

○西野委員 大森さんが来られる前ですかね、2021年の3月で終了って、地域おこし協力隊あったんですが、フェイスブック見ると、2020年代、これ1か月に1回ぐらいしか投稿がなくて、ここに予算をかけるのかなと。1か月に1回、やっぱり予算をかけるなら、かなりしっかりした情報発信、こちらを要望しときたいです。よろしくお願ひします。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 では、ないようですので、本件は終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○岩崎分科会長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、議案第35号、令和5年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 それでは、議案第35号、令和5年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして御説明いたします。

令和5年度事業別予算書の227ページを御覧ください。公債費ですけれども、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。

説明は以上でございます。

○岩崎分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

戸田委員。

**○戸田委員** 質疑はないですけども、意見を申し上げておきたいと思います。

この事業に当たっては、大変当局も苦勞されたというふうに思います。しかしながら、一方、私は、地権者並びに関係者、改良区等について、いろいろと御相談を受けました。そうした中で、当局のほうにもその内容を伝えたわけですけども、私が一つ指摘しておきたいのは、やはりその方々に対しての真摯な対応が見られなかった。やはりきちっとその方々に、真摯に、もっときちっと対応すべきだったというふうに私は思っております。特に、地権者の方々は先祖代々の土地を売却していただきました。この内容については、私は数人の方々から相当御意見をいただいて、私も意見を言わせていただいたのが経過でございますが、やはりそういうふうな内容を十分に当局も聞き取って、相手の立場になって、寄り添うような、私は対応方が必要ではなかったかなというふうに思います。この事業に当たって、そういうようなことがございましたので、今後はそのことがないように対応していただきたい。これは、強く指摘しておきたいというふうに思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 答弁はよろしいですね。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** それでは、議案第36号、令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計につきまして御説明いたします。

歳出予算の主な事業の概要を御覧ください。79ページ上段、産業用地整備事業【米子インター西産業用地整備事業特別会計】でございます。

これは、企業誘致及び地元企業の増設促進のため、不足をしている産業用地を造成し、地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図り、少子高齢化や若年層の人口流出といった諸問題の解決に資することを目的として、米子インター西産業用地の整備を行おうとするものでございますが、令和4年度の水路部分の工事に続きまして、令和5年度におきましては、分譲地本体の造成工事、補償金等の予算化を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時04分 休憩**

**午後1時06分 再開**

**○岩崎分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

初めに、議案第26号、令和4年度米子市水道事業会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

**○松田水道局次長兼総務課長** 議案第26号、補正予算について御説明いたします。説明資料1ページを御覧ください。

補正の主な理由については記載のとおりです。補正の概要として、科目ごとの補正額、理由等を1ページから3ページに記載をしております。補正としまして、収益的収入の給水収益は、電気料金等物価高騰による節水意識の高まりを推測し、当初予算から5,024万6,000円の減少を見込みました。

2ページを御覧ください。収益的支出では、原水及び浄水費及び配水費の中で、動力費の電気料金を合わせて6,624万円の大幅な増加を見込んでいます。これら収支の結果、一番下段の差引き収支は2億593万5,000円となり、当初予算と比べ183万円減少いたしました。

3ページの資本的収支について、差引き不足額は13億9,267万2,000円、当初予算に比べ1,097万5,000円増加としました。この不足額は、資本的収支不足額の補填に記載のとおり補填し、4ページを御覧いただきまして、予定剰余金処分計算の結果、翌年度利益剰余金32億2,136万円を5年度に繰り越す見込みです。

次に、主な事業の補正ですが、工程変更を理由にしておりますものは、4年度予算を減額し、5年度予算に計上し直すというものです。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第37号、令和5年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

**○松田水道局次長兼総務課長** 説明資料5ページからの議案第37号、令和5年度予算につきまして、予算規模及び概要は記載のとおりでございます。

7ページから9ページに科目ごとの予算額等は記載しております。主な収益であります給水収益は、近年の状況等を考慮し、前年度比2.3%減、29億3,165万7,000円と見込みました。

8ページを御覧ください。収益的支出の原水及び浄水費と配水費の増加について、主な理由は電気料金の引上げによるもので、動力費は総額1億3,110万円増加を見込みました。

9ページから10ページに記載の資本的収支の差引き不足額補填後の翌年度利益剰余金は、10ページ最下段の27億7,135万9,000円、前年度比4.5%減としておりま

す。

11ページの令和5年度に実施する主な事業について、1から5までは継続事業、6の新規事業である水質検査棟建設事業は、既存の水質検査室が手狭な上、老朽化により大幅な改修が必要な状況であり、5年度で設計し、下段の債務負担行為として、5年度から6年度で建設事業を実施するものでございます。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時11分 休憩**

**午後1時24分 再開**

**○岩崎分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

初めに、議案第27号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第5回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道部次長。

**○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長** それでは、議案第27号、令和4年度米子市下水道事業会計補正予算について、使います資料は、左上に議案第27号・38号説明資料と記載してあります下水道事業会計予算説明資料を御準備ください。

その1ページ目の資料1をお開きください。補正第5回といたしまして、令和4年度の実績見込みに基づく建設改良費や減価償却費などの増減、また利率見直しに伴います企業債償還金及び支払利息の増減について補正を行うものでございまして、予算規模は収益的収入で1,852万1,000円の減額のほか、いずれも減額補正となりますが、収益的支出、資本的収入及び資本的支出において、記載の額の補正をお願いするものでございます。

はぐっていただきまして、2ページ目、3ページ目には予算総括表をつけておりますが、予算ですので、消費税込みの額を載せております。2ページ目の一番下の欄になりますが、補正の結果、当年度純利益は、税込みで1億5,831万2,000円となり、また3ページ中ほどの表4、資本的支出の一番下の欄でございまして、資本的支出に対する資本的収入の不足額は16億7,393万円となります。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 3ページ目の資本的支出のところで、工事請負費の減少2億3,638万減、委託料及び工事請負費減少約2億1,000万とされておりますが、その要因とは何ですか。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** お尋ねの資本的支出の処理場に関する建設改良費の約2億1,000万

の削減の理由ですが、こちらについては、令和4年度当初に要求した、主に補助事業なんですけども、その補助事業費の査定が要求額に対して4割カットの査定を受けたために、このたび補正で減額をするものでございます。国のほうの査定です。すみません。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 国の補助の査定において4割カットだったから、その内容で約2億1,000万減額補正したという内容ですか。了解、ありがとうございます。

**○岩崎分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤次長。

**○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長** それでは、令和5年度一般会計当初予算のうち、下水道部所管の主な事業につきまして、使います資料は、まず、横長の資料の歳出予算の主な事業の概要、これの8ページをお開きください。

8ページの下段のほうになります。合併処理浄化槽設置事業といたしまして1億370万円を計上しております。これは、公共下水道の早期整備が困難な区域におきまして、既存のくみ取りや単独浄化槽から合併浄化槽へ切替えをされる方に対しまして補助を行うもので、令和元年度から毎年100基の設置を別途として事業を実施しているものでございます。

この補助金は、国の定める浄化槽設置基準額のおおむね9割を補助限度額として補助を行っておりますが、令和5年度から国の設置基準額が増額されたことに伴い、浄化槽1基に対する補助限度額が引上げになりますことで、前年度と比較して820万円の増額となったものでございます。

次に使います資料は、事業別予算説明書になります。その34ページをお開きください。

このページの一番下、生活環境公社解散・清算事業といたしまして200万円を計上しております。これは、本年3月31日をもって解散となります一般財団法人米子市生活環境公社の清算法人に対しまして、清算事務に係る経費について補助を行うものでございます。当公社は、高齢者の方々の人材活用を目的に、昭和53年に設立され、これまで清掃工場や下水道処理施設の運転維持管理業務等を受託してきた本市の出資比率100%の団体でありまして、剰余金は内部留保せず、委託金を毎年度末にゼロで精算するという形態で今日まで運営してきた経緯がございます。このことから、公社解散に伴い発生いたします清算事務の経費への補助について予算計上するものでございます。

次に、115ページをお開きください。上から3段目に下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）として1億7,818万円を計上しております。これは、農村エリアの基礎的な生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業分といたしまして、下水道事業会計への繰り出しを行うものでございます。

次に、147ページをお開きください。上から3段目に下水道事業会計繰出金（公共下

水道事業)といたしまして15億6,294万1,000円を計上しております。これは、国が定めた地方公営企業繰り出し基準を踏まえ、公共下水道事業分として下水道事業会計への繰り出しを行うものでございまして、その内訳は、雨水処理費用などの維持管理費が3億2,630万6,000円、また雨水や高度処理などに係る資本費分といたしまして11億3,663万5,000円、そのほか、温泉観光振興のための基準外繰り出し分が1億円でございます。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

門脇委員。

**○門脇委員** 歳出予算の主な事業の概要の8ページの合併処理浄化槽設置事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず、令和4年度、本年度ですけど、これの合併処理浄化槽、何基設置されたのかをまずは伺いたいと思います。

**○岩崎分科会長** 林下水道営業課長。

**○林下水道営業課長** 令和4年度につきまして、合併処理浄化槽に転換された方の補助の件数でございますけど、85件でございます。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 85件。これは、どうなんですかね、例年に比べて設置件数というのは。目標は一応100基上がってますので、どうなんでしょうか。

**○岩崎分科会長** 林下水道営業課長。

**○林下水道営業課長** おっしゃられたとおり、目標は100件でございまして、ちなみに昨年度、令和3年度につきましては97件、令和2年度につきましては88件、その前の令和元年度につきましては、90件っていう実績になっております。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 大体、ちょっと前後はしますけども、そのような感じの推移で、なかなか100基には届いてないっていうようなところだと思いますが、多分、弓浜地区っていういいですか、下水が来なくなった美保中の校区ですかね、あの辺が中心になってくると思うんですけども、昨年たしか、やはりこのままではなかなか設置基数が増えないということで、広報にいろいろ行かれたと思うんですけども、今後の、例えば、和田とか大篠津とか言われてたと思うんですけど、今度どういうようなところ広報行かれて、この設置基数を増やしていかないといけないと思うんですけど、計画があればお聞かせください。

**○岩崎分科会長** 林下水道営業課長。

**○林下水道営業課長** おっしゃられたとおり、今年度、令和4年度ですけども、基数がなかなかというところで反省いたしまして、令和5年度につきましては、弓浜地区で行っていない最後の地区の、今の段階では夜見町のほうを計画をしておるところでございます。それと、今まで回った中で、少し考えさせてほしいとか、前向きに検討をされてる方もいらっしゃるようでございますので、今まで回った方について、効果的にそのような方にダイレクトに改めてお願いに行くとか、効果の上がる方法で対応を考えたいというふうに思っております。以上です。

○岩崎分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ぜひ、十分広報されてもやっぱり漏れがあったり、なかなか知られない方もいらっしゃると思いますので、広報の在り方っていうのもいま一度ちょっと研究されまして、この計画の100基に届くようにといたしますかね、頑張ってくださいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○岩崎分科会長 次に、又野委員。

○又野委員 私は、先ほど説明のありました事業別予算説明書の115ページと147ページなんですけれども、115ページが農業集落排水事業の繰り出しということで、結構、前年度と本年度減額になってまして、147ページのほうの公共下水道への繰り出しのほうは、これは逆に結構な増額になってるんですけれども、ここら辺の要因を聞かせてください。

○岩崎分科会長 中村下水道企画課総務担当課長補佐。

○中村下水道企画課総務担当課長補佐 一般会計の下水道事業会計への繰出金についてでございますが、一般会計繰出金は、原則として国が定める一般会計が負担すべき繰出基準額について、前々年度決算に基づく確定額を繰り出してしております。その基準額について、このたび、より本市の実態に即した算定方法に変更いたしましたことや、また汚水処理における公費と私費の負担区分を明確化した結果、公共下水道事業の繰出金が増えて、農業集落排水事業の繰出金が減ったということでございます。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 算定方法が変わったりだとか、より正確にという話だったんですけれども、例えば、公共下水道だとなぜ、そうすると増額になるのか、農業集落排水事業だと減額になるのか、その何か違っているのがもし分かれば教えていただければと思います。

○岩崎分科会長 遠藤次長。

○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長 このたび、公費の負担と私費の負担の割合、改めてきちんと財政当局とも話をさせてもらったわけですが、なぜこういったことになるのかということにつきましては、この下水道事業が平成30年度に法適用となりまして、公営企業会計に移行したことを契機に固定資産台帳の整備を始めたとか、そういった今まで割とアバウトな値しか持っていなかったものが、台帳を整備することによって、いろいろな数値の正確性といいますか、実測値、実際の数値というものが出てくるようになったということございまして、従前は、どうしても数字で計算できない部分については、流入汚水量の、雨水と汚水の流入汚水量の案分率で単純に求めてたりとかしてた部分の中で、よりきめ細やかなきちんとした区分分けができるものが増えた結果、こういう結果となったということでございます。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 だんだんより正確になってきたという、もしかしたら今後も、こういうふうだんだん正確になっていって、より正しいものにといたしますか、正確なものに変わっていく可能性も今後あるってということですか、そうすると。

○岩崎分科会長 遠藤次長。

○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長 各種台帳の整備というものはまだ進めておりますし、より精度の上がるもの、より正確性のあるものにブラッシュアップしていかなければ

ばいけないと思っておりますので、それに伴いまして、より正確な負担区分の割合が出せるものについては、財政当局との調整もしながらということにはなりますが、引き続き検討し、必要に応じては考え方を考えていくということになるかと思います。

**○岩崎分科会長** 又野委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 下水道の下水道事業会計予算説明資料のほうで見ていただきますと、8ページ目を見ていただきたいというふうに思います。そこで、面整備をこれから実施していかなければならないということで掲げておられるんですけども、そこで収支的バランスが崩れてくると。そうした中で、なおかつ資本的支出の管渠建設改良費、令和4年度は29億8,400万、令和5年度は29億8,200万でずっとこれ推移をしているんですが、面整備をしていかなければならない、しかしながら、資本的収支がバランスが崩れてくるということではありますが、この将来的計画は、どのように考えておられますか。

**○岩崎分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 今、御指摘の建設改良の投資の収支バランス、将来にどのように見込むかというお尋ねですが、現在、国の10年概成の方針に従いまして、令和8年度末を目標に、汚水処理人口普及率95%を目標に、鋭意、面整備を重点的に進めている状況でございます。一方で、事業着手以来半世紀経過した中で、基幹的な処理施設である処理場、中継ポンプ場も老朽化が進んできております。こちらについても、今後、大規模な更新、改修工事を控えておまして、8年度、令和8年度末までは引き続き未普及解消に努めてまいりの方針ですが、それ以後については、今後はこの収支バランスを保って事業を安定的に運営していくためには、再構築事業のほうに重点的に建設改良投資を向けていくといった方針で考えております。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が端的に聞きますのは、将来的には値上げ改定していかないいけないのかと、料金改定をしていく。水道事業会計も、先ほど内部留保金が枯渇してくるので、令和10年度に料金改定を見込んでおったけれども、令和9年度になる可能性もありますよって。今、私が思いますのは、この下水道事業会計でいつも議論しますのは、面的整備を推進していかなければならない。しかしながら、事業費投下が相当見込まれるので、合併浄化槽でやって、基幹改良をやめるというようなかじを切ってきたということなんですけど、ただ、30億円というのをずっと単位で推移していくのか、どっかでスピードダウンを図らなければならないような状況が見込まれるのか、料金改定をして、その原資をある程度確保しながら面的整備を推進していくという2つの考え方があるんですが、その辺のところをどう考えておられるかと、私聞いとるんです。

**○岩崎分科会長** 戸田委員、戸田委員、よろしいでしょうか。ただいまは一般会計予算でございまして、この後に下水道事業の特別会計予算のほうに入ってまいりたいと思いますので、本件は……。

**○戸田委員** 今でもう、関連でもう終わりますので、今の答弁だけいただいて。

**○岩崎分科会長** そうですか、分かりました。

では、よろしく申し上げます。



それでは、下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 収支バランスの話ですけれども、その令和8年度の末までの概成に向けては、やはり未普及対策をしっかりとやっていくということで、これは国のほうも同じ方向性を向いておりますので、国の支援もしっかり受けながらやっていくというところは従来からお話をしておりでございます。全体の収支バランスについては、昨年度にお示しをいたしました経営戦略のほうに、そのような今後見込まれる資本的支出の部分、そういったものも含めた上で戦略のほうを練り上げておりますので、今後そういった部分も見直しが必要になってくる部分はあるかと思っておりますけれども、今後、再構築に向かっていく中で、そういった部分も含めてしっかりと合理化できるものは合理化し、可能な限り料金のほうに反映、反映するといいますか、影響がないように、できる限りの努力はやっていきたいというふうに思っております。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 失礼しました。私が言いたかったのは、一般会計からの繰出金も結構そういうふうに見込まれてますので、そのときのバランスも取っていかねばならないということは今私は思っておりますので、それはまた了解しました。ありがとうございました。

**○岩崎分科会長** ほかにありませんでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** すみません、一つだけちょっと確認を。令和5年度から包括的民間委託をされると思うんですけども、どの項目が、その包括的民間委託のところなのかだけちょっと教えてください。

**○岩崎分科会長** 遠藤次長。

**○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長** 下水道事業会計の予算のほうで出てまいりますので、今、一般会計の質疑だと思っておりますので、この後の説明をさせていただいて、かつ御質問があればお願いをいたしたいと、このように思います。

**○岩崎分科会長** よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、ないようですので、本件は終了いたします。

それでは、次に、議案第38号、令和5年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道部次長。

**○遠藤下水道部次長兼下水道企画課長** それでは、下水道事業会計予算の説明の前に、事前配付させていただいております資料に誤りのあるものがございましたので、先にお断りと訂正の説明をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

誤りのある箇所は、下水道事業会計予算説明資料の8ページでございます。訂正内容につきましては、今朝お渡しをさせていただきました議案説明資料の訂正表、この3枚目の訂正後の表で御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御用意ください。誤りのありました箇所は、令和5年度との比較のために記載をしております令和4年度の列のところの県補助金のところでございます。この300万円の記載について、事前にお配りした

資料で漏らしていたというものでございます。この訂正に連動いたしまして、合計額や対前年度との比較増減額など、必要な箇所の訂正をしております。なお、訂正があった部分につきましては、太文字で記載をしております。なお、令和5年度の予算額等の変更は一切ございません。

また、一番下の表の5、資本的収入不足額補填の表につきましては、令和5年度当初予算額との比較として、令和4年度当初予算額を記載すべきところを令和4年度補正後の額を記載したものがあり、訂正を行っております。

訂正内容については以上でございますが、混乱とお手数をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。より適正で、かつ分かりやすい資料の作成に今後とも努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案第38号、令和5年度米子市下水道事業会計予算につきまして、下水道事業会計予算説明資料の5ページを御覧ください。

令和5年度予算は、中長期の事業・財政見通しに立ち、下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくことを主眼に置き、編成しております。

まず、事業収入の主たるものであります使用料収入については、公共下水道区域の拡大に伴う水洗化人口の増加を見込んだ有収水量により算定しております。投資的経費につきましては、汚水処理施設の早期概成を目指し、新規の管渠整備を継続して推進してまいりますほか、ストックマネジメント計画に基づく取組を進めてまいります。また、引き続き安全・安心確保のために必要な施策を実施していくほか、原油価格、物価高騰対策や脱炭素社会に向けた取組、デジタルトランスフォーメーションなど、新たな課題にも適切に対応できるよう編成したところでございます。

次に、このページ下段に、主な事業といたしましては、まず、新規の管渠整備については、両三柳、蚊屋の面整備を中心に、彦名地区等の面整備も併せて実施をすることとしております。施設の改築につきましては、中央第二幹線改築工事など、老朽化した幹線管渠やポンプ場、処理場の設備等の改築工事を実施いたします。また、より効果的な下水道施設への再構築を進める中で、国の制度を活用しながら、カーボンニュートラルの実現を踏まえた下水道事業計画の策定を行うこととしております。

次に、令和5年度からの取組といたしまして、下水処理場等に係る運転維持管理業務について、4月から地域連携方式による包括的民間委託に移行いたしますほか、令和4年度から着手しております雨水管理総合計画については、令和5年度末の策定を目指し、優先区域ごとの具体的な浸水対策の検討作業を進めてまいります。

次に、7ページでございます。当初予算総括表でございますが、これも消費税込みの金額を記載しております。7ページ上段の収益的収入におきましては、前年度と比較しまして、下水道使用料、他会計負担金の増などにより、2億7,055万6,000円増の59億8,079万7,000円となっております。

下段の収益的支出におきましては、前年度と比較いたしまして、資産減耗費や企業債利息の減はあるものの、ポンプ場費及び処理場費において、4月から包括的民間委託に移行することに伴います委託費の増嵩などによりまして、全体で3億7,259万1,000円増の58億838万2,000円となっております。

これらの結果、一番下の欄の純利益についてでございますが、前年度と比較いたしまし

て、税込みで1億203万5,000円減の1億7,241万5,000円を見込んでおります。

続きまして、8ページにつきましては、冒頭で訂正をお断りした際に使いました資料の3ページ目、訂正後の表により説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資本的収入ですが、企業債、補助金収入は建設改良事業の規模に連動して増減するもので、このことによりまして、前年度と比較して、全体で2億188万3,000円減の47億9,476万円を計上しております。資本的支出につきましては、前年度と比較して、建設改良費の減などにより、全体で7,665万5,000円減の66億5,773万1,000円を計上しております。

以上の資本的収支により、この段の一番下ですが、資本的収入不足額は18億6,297万1,000円を見込んでおりまして、この不足額に対しましては、損益勘定留保資金や消費税資本的収支調整額等で補填する予定にしております。

9ページ目以降につきましては、令和5年度に実施予定でございます建設改良事業の一覧と予定箇所の位置図を施設、設備の工事、管渠工事の順で添付をしております。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** すみません。先ほどの質問なんですけれども、包括的民間委託の項目っていうのは、こっからはどれを拾ったらいのかと思ひまして、教えてください。

**○岩崎分科会長** 見山施設課施設維持担当課長補佐。

**○見山施設課施設維持担当課長補佐** 包括民間委託のお金の話なんですけれども、7ページを御覧ください。収益的支出のポンプ場費、処理場費の中の主な内容のところの部分で、ポンプ場運転管理委託料、それから処理場運転業務委託料、その2点のほうの中に入っております。以上です。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。すみません。

**○岩崎分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** それでは、ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時59分 休憩**

**午後2時20分 再開**

**○岩崎分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第3号、専決処分について（令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第8回））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** では、議案第3号、専決処分について（令和4年度

米子市一般会計補正予算（補正第8回）について御説明いたします。

それでは、補正第8回専決分、歳出予算の事業の概要1ページを御覧ください。除雪事業につきましては、補正額1億円を計上しております。これは、1月末の集中的な降雪により、除雪委託料が不足することに対応するものでございます。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** この除雪業務に対しては、当局の方々も大変苦勞で、大変だったろうというふうに私は思います。ただ、市民の方々から私のほうに相当な意見をいただきました。オペレーターとその資機材についてのことを質問するんですけども、県の除雪内容と市道の内容とでは相当な開きがあると。県道の除雪内容を見ると、本当にきれいにかいてある。しかしながら、私たちも今回は、50センチから60センチ降雪がありました。近所の方々も仕事に出られない。除雪をしておる状況が深く除雪をしておらない、浅がきをしておる。

もう一つが、除雪の時間帯はいつかいておられるだろうか。仕事に出かけると、除雪した後に降雪があったので、私も理解するんですけど、除雪した内容が全く見受けられないような状況だったと。そういうふうな状況を市のほうは把握しておられますか。まず、それを伺っておきたい。

**○岩崎分科会長** 瀬尾道路整備課長補佐。

**○瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐** まず、2点いただきまして、一つ、除雪が浅いというところにつきましてですけども、こちらにつきましては、夜間において、今回、夜間、温度がかなり下がりました関係で、舗装面と雪の部分が固着して深くかけなかったという、夜間がそういう状況で、かき切れていなかった部分はございます。ただ、そこにおいて、一晩でかけなかった部分については、翌日の除雪も行うような格好、日中も行うような格好で対応もさせていただいたところとあります。

2点目についてですけども、仕事に行き帰ってきたときに、除雪をした形跡が見受けられないというところについてなんですけれども、除雪につきましては緊急度の高い路線から順次やっております、結果的に除雪の順番が後になってしましまして、除雪が帰られたときに終わってなかったとかいうふうな形で見受けられる場所があったかもございませんけれども、除雪の路線についての除雪は行っていくというふうにしております。

**○岩崎分科会長** 伊達都市整備部次長。

**○伊達都市整備部次長兼道路整備課長** すみません、ちょっと補足をさせていただきます。今回の雪なんですけれども、大雪が予想されまして、早めにかいてしまったっていうのもございます。それから、朝に向けて早めにかいたのがまた夜中にすごい積もりまして、かいてないじゃないかっていうような苦情っていうのはいただきました。業者も不眠不休でやっとなるような状況でございまして、かいた後にまたかきましたけれども、なかなかそういった苦情もあったというところで認識をしておるところでございます。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が申し上げたいのは、市民の方々、市民生活に密着した除雪業務ですので、その辺のところ、確かに大雪で、私も玄関のところ測ったら60センチだったんです。と

てもじゃないけど出れんなど。そういう状況だったんですけど、私が思ったのは、市民の方が来てくれっていうので、車が全く出ませんから私、歩いてって現地見たんです。全くかいてないんです。

私が思うのは、発注仕様書の中で、県はグレーダーでほとんどかいておられます。しかしながら本市は、グレーダーを持っておる業者が少ないでしょうから、排土板を2トン車等に設置をしてかいとるのが現状だろうけれども、ただ、その辺のところ、昨年も伊達次長ともそういう議論はあったんですけど、そういう業者も育成していくのも一つの考え方でしょうし、そういう資機材を要した業者が県の発注業務の中にどんどん入っていかずに、市にも参画していただくような、誘導するような策は講じていかなければならないのではないかなと、私はそう思っておるんです。

もう一つが、オペレーターの育成支援、育成、これも私はしていくべきであろうと。一つ考えてますのは、往路だけをかいて、復路をかいていただければ十分に交差もできるんです。こういう御相談を受けたんです。往路だけかいかあるけん、思い切って自分の家の前をかいて出たと。そうしたら、対向車が来ますから交錯できないので、よけたらもうそのまま一日全く動かなかったと。県道を見ると、ある程度往復路かいてあるので、幅員が取れるんですね。そういうふうな様態をある程度、私、何年も前からそう言ってるんですけど、そういうふうな状況がある程度踏まえた手法を、ある程度毎年毎年変えていくべきだと私は思うんです。同じ様態の中で、ただ発注すればいいがなど、というような状況は、私はあってはならないと思うんです。毎年創意工夫をされて、市民生活に寄り添った対応を私はしていかなければいけないと思うんです。

担当課長や係長に電話入れても、今出てますから全く対応できませんと。ということだったんですけど、私は、皆さん方も大変苦勞しとるのが十分に理解しておるんです。しかしながら、市民の方はなおかつ苦勞しておられる。ほとんど会社にも出なかった、休んでおりました。保育園も、子ども、小学校も送って行かれない、どうしようもない。ただ、その方々も、お怒りはしておられないんです。苦勞しとられるんでしょうと、理解はするんですけどという前置して、お話をさせていただいたんですけども、やはり私が思ったのは、やっぱり毎年度、創意工夫されて、そういうふうな除雪業務に私は対応していただければなというふうに思うんですが、部長、いかがですか、その辺のところ。

**○岩崎分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 除雪につきましては、委員おっしゃるとおり、やはり現場を十分把握する中で、いろいろやり方というのは工夫していかなければいけないという具合に思います。また、我々もやっぱり市民の皆さんのそういった苦勞というのを、極力排除していくような除雪による環境整備をしていかなければいけないんですけども、片や一方で、現状といたしまして、オペレーターが足りないと、業者さんもどんどん去っていかれるというような現状もございまして、なかなか現状で強く言えないというような意識的なものも存在しているのは事実でございまして、やはり委員おっしゃられますように、除雪というのは、雪の降り方によっても道路の状況は変わってまいりますし、やはり道路の幅員というのもありまして、なかなか米子市道でいいますと、県道、国道のような広い道路ではないわけございまして、やはり使用できる重機というのも限られてくるという、そういうような制約を受ける現場条件の中で、やはり最大限市民の皆さんにとって理想的な除

雪は、我々としても追求していかなければいけないことだという具合に理解しているところではございますので、今後、委員がおっしゃられますように、来年度、再来年度、申し訳ないですけど、私はおりませんけども、やはり、そういったことは市のほうでも十分対応していくように考えていかなければならないという具合に思うところでございます。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 市民の方ってなかなか分かりにくくて、だから、幹線道路と通学道路を優先して除雪していただくんですよって私、何十人の方に今回歩かせていただいて御理解いただいたんですけども、会社も休んだと。会社からは、市内はそんなに降ってないけど何で今日仕事出てこんだってお叱りを受けてね、戸田さんって笑われておられましたけど、本当にすごい雪でしたけど、これは自然を相手ですからなかなか難しいですけど、お互いに創意工夫をして、市民に納得していただけるような体制を整えていただければというふうに思います。以上で終わります。

**○岩崎分科会長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第22号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

それでは、補正予算書の32ページをお開きください。併せまして、分科会資料の関係位置図を御参照ください。補正予算書32ページ、2款総務費、1項総務管理費、17目諸費の中に、返還金（都市整備課）がございまして、3,278万3,000円を計上しております。これは、米子駅南北自由通路等整備事業に係る返還金でございまして、こちらにつきましては、後ほど都市整備課から別途御説明させていただきます。

次に、34ページでございまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の橋りょう補修事業から35ページ上段の和田浜工業団地内市道改良事業までの5事業につきましては、国費の配分額により減額するものでございまして、

次に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。ちなみに、こちらの詳細は、歳出予算の主な事業の概要の8ページにも詳細を記載しております。この貸付金は、駐車場事業特別会計の円滑な運営を図るため、駐輪場事業の単年度赤字見込額である926万1,000円及び駐車場事業の累積赤字およそ5億6,000万に対しまして、その一部として4,890万円、合わせまして5,816万1,000円を補正いたしまして、一般会計から駐車場事業特別会計へ貸し付けようとするものでございまして、なお、累積赤字に対する貸付けの4,890万円の額につきましては、駐車場整備事業経営戦略を基に、令和12年度までの累積赤字解消を目指しまして、令和4年度から12年度まで均等に貸付けする試算により算出したものでございまして、

続きまして、補正予算書35ページ、4目街路事業費、県営街路事業負担金は、県の事業費減額に伴い、本市の負担分を減額するものです。

次に、5目公園事業費、公衆トイレ整備事業は、入札残により減額するものです。

続きまして、繰越明許費の補正第2回でございます。40ページをお開きください。40ページ下段から41ページにかけまして、8款土木費の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか7事業につきまして、繰越明許費として追加計上しております。また、41ページの下段、8款土木費の市道上福原東福原線改良事業費ほか1事業につきまして、繰越明許費の変更を計上しております。主な繰越理由は、関係機関との調整に期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものです。

続きましては、都市整備課から返還金について御説明させていただきます。

**○岩崎分科会長** 本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

**○本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長** それでは、都市整備課の返還金3,278万3,000円を補正予算として計上しておりますが、これについて御説明させていただきます。この返還金につきましては、米子駅南北自由通路等整備事業の全体事業費や補助対象外事業費が変わるものではございませんが、その内容につきましては、お配りしております分科会資料、米子駅南北自由通路等整備事業、減耗費の清算方法の変更に伴う補助金の返還についてという資料で御説明させていただきます。

米子駅南北自由通路等整備事業におきますJR西日本への公共補償、鉄道施設に対する補償のうち、いわゆる赤字特例を適用して補償費算入するといったしました減耗費につきましては、国庫補助の対象外となっております。この補助対象外となります減耗費の清算方法につきまして、国及び県との協議によりまして清算方法を変更することに伴い、過年度に受け入れた補助金を返還するものでございます。

補助金の返還方法につきましては資料のほうに記載をしておりますが、ちょうど中ほどの図を見ながら、概念図と書いてありますけど、そちらを見ながら御説明をさせていただきたいと思っております。

変更前の図にありますとおり、当初の予定では、減耗費につきましては、その全体額、総額ですね、変更前の図で黒く点線で囲ってる部分を最終年度、これは来年度、令和5年度なりますけれども、の補償費から控除した額を補助対象とする、で清算する考えでございました。これを変更後といたしまして、補償費を全体ではなく個々の施設ごとに整理しまして、過年度に減耗費が含まれるものについては、その年度で減耗費を補助対象から控除するような整理をするものであります。具体的には、列車を洗浄するための洗浄台やピット、それからホームの上屋の一部について、過年度に減耗費が含まれておりまして、変更前は令和5年度にまとめて清算することとしていましたこの洗浄台やピットの減耗費、図でいたしますと青の部分、それから上屋の一部の減耗費、これは紫の部分、こちらにつきまして、令和元年度及び2年度において補助対象外とするような変更をするものでございます。

この結果、過年度の減耗費に対する国及び県の補助金を返還するものでございまして、対象となる減耗費とその返還金の内訳につきましては、一番下の表に記載のとおりでございます。また、参考としまして、対象となっております施設の位置と写真を裏面のほうに掲載しておりますので、併せて御確認ください。

説明は以上です。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**岩崎分科会長** では、ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第24号、令和4年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第24号、令和4年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明いたします。

補正予算書の20ページをお開きください。駐車場事業特別会計におきまして、一つは、電気代高騰による光熱費の上昇分に係る指定管理者への補助200万6,000円の歳出の増額補正がございます。もう一つは、先ほど一般会計補正予算で御説明いたしました一般会計から特別会計への貸付金5,816万1,000円の補正に係る歳入につきまして、財源の組替えを行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

○**岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**岩崎分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分の主な事業につきまして、歳出予算の主な事業の概要により御説明させていただきます。併せて、分科会資料の位置図を御参照ください。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の44ページをお開きください。44ページ下の段、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業は、崖崩れを防ぐ工事の設計委託料を計上しております。

45ページ下の段、橋りょう補修事業は、長寿命化修繕計画に基づき補修を行うものでございます。

次に、48ページ上の段、安心・安全な通学路整備事業は、関係機関との点検結果を踏まえた安全対策を実施するものです。その下の段、市道安倍三柳線改良事業は、道路延長480メートルの工事費を計上し、早期の供用開始を目指します。

次に、50ページ上の段、市道外浜街道線（浜橋）改良事業は、交差点改良による歩行者、自転車の安全を確保します。

次に、53ページ上の段、米子駅南北自由通路等整備事業は、がいなロードの8月開通に向けて、工事費、移転補償費など、6億9,788万3,000円を計上しております。

続いて、下の段、米子駅北広場ウォークアブル推進事業は、駅北広場の改良工事などを行い、がいなロードと併せて米子駅の交通結節点としての機能強化を図ります。



次に、55ページ上の段、法勝寺川自然体験活動広場整備事業は、新規事業でございます。尚徳地区の法勝寺川において、令和6年度供用開始に向けて、国と連携して整備を行うものでございます。国は令和2年度から工事に着手しており、本市は、国が整備する中の広場部分につきまして、芝生化の工事などを行うものです。

最後に、下の段、都市公園管理事業は、都市公園や緑地の維持管理を行うもので、だんだん広場の指定管理料209万円を含んでおります。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、ないようですので、本件は終了します。

次に、議案第31号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第31号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。歳出予算の主な事業の概要により説明させていただきます。

75ページを御覧ください。75ページ下の段、駐車場管理事業3,214万1,000円、次のページの76ページ上の段、駐輪場管理事業1,796万3,000円を計上しております。それぞれ8月供用開始予定の米子駅南駐車場の管理運営費86万2,000円、また駅南駐輪場の管理運営費119万1,000円を含んでおります。予算額のうち主なものは、指定管理料でございます。なお、先ほどの条例改正の資料、米子駅南駐車場・駐輪場に係る条例改正及び令和5年度予算額についての資料の2ページの下の部分に、駅南駐車場・駐輪場の予算額も掲載しております。また、特別会計の中で、この歳出予算の主な事業の概要には記載はございませんが、そのほかに過去に駐車場や駐輪場整備の財源として借り入れた市債の償還元金1,250万円及び利子49万3,000円の歳出と予備費50万円を計上しております。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和5年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第32号、令和5年度米子市市営墓地事業特別会計予算について説明いたします。

令和5年度事業別予算説明書の211ページを御覧ください。211ページ、1番、北公園墓地事業が478万1,000円、2番、南公園墓地事業848万1,000円、3番、淀江墓苑事業110万9,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料など、

施設の維持管理経費でございます。

次に、212ページから213ページまでの公債費につきまして、南公園墓地の過去に借り入れた市債の償還元金と利息でございます。なお、北公園墓地は、令和4年度に償還完了しておりますので、予算額はゼロでございます。

次に、予備費として、140万円を計上しております。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時48分 休憩**

**午後2時51分 再開**

**○岩崎分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

20日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

御意見はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** それぞれ御指摘されたり要望、御指摘、何件かはあったと思いますが、よろしいですか。

では、特にないようですね。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後2時52分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 岩 崎 康 朗